

## 電子マニフェストシステム加入契約更新（2020年度）及び加入者情報変更について

電子マニフェストシステムの2020年度（2020年4月1日～2021年3月31日）の加入契約を、加入規約第6条第5項に基づき、2020年4月1日（水）に更新いたします。

更新は自動的に行いますので、引き続き電子マニフェストシステムをご利用いただく場合は、特に手続きは必要ありません。

下記に該当する場合は、**【2020年3月13日（金）（期限厳守）】**までに所定の手続きをしてください。

○継続せずに解約を希望される場合

▼解約の手続き方法は以下をご参照ください。

<http://www.jwnet.or.jp/jwnet/members/youshiki/index.html#3>

解約申込がない場合は、契約を自動更新し、4月上旬に2020年度の基本料を請求させていただきます。（排出事業者（C料金）の場合は基本料の請求はありません）

○2020年4月から料金区分の変更を希望される場合

▼手続きの方法は以下をご参照ください。（Webからの手続き方法）

[https://www.jwnet.or.jp/jwnet/faq/page\\_832.html](https://www.jwnet.or.jp/jwnet/faq/page_832.html)

○2020年4月1日付けで加入者情報（加入者名称、代表者名、住所等）の変更を希望される場合  
加入規約第8条に基づき変更の手続きをお願いいたします。

▼手続きの方法は以下をご参照ください。（Webからの手続き方法）

[https://www.jwnet.or.jp/jwnet/faq/page\\_144.html](https://www.jwnet.or.jp/jwnet/faq/page_144.html)

▼支払方法の変更※

<https://www.jwnet.or.jp/jwnet/youshiki/etc/tetsuduki/index.html#1>

※支払方法を、「自動引落とし」若しくは「料金支払代行」に変更する場合は、郵送でのお手続きが必要です。

【参考】

▼加入規約等

<https://www.jwnet.or.jp/jwnet/youshiki/procedure/kiyaku.html>

▼ログインするためのパスワード（又はID）を忘れた場合

<https://www.jwnetweb.jp/wusr/JWNETWusrWeb/TmpPwdReissue.do>

●発信元：公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター 電子マニフェストセンター

○お問合せ先 <https://www.jwnet.or.jp/contact/jwnet/index.html>

TEL. 0800-800-9023